

令和5年度三重働き方改革推進協議会 「働き方改革」推進のための取組

1. 賃金引き上げに向けた取組

(三重労働局)

- (1) 適切な価格転嫁に向けた対応として、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、「買ったたき」等が疑われる事案の関係行政機関への通報や監督指導・相談支援業務の際に賃金引き上げに向けた環境整備に関する要請の実施。
- (2) 生産性向上及び事業場内最低賃金引き上げのための業務改善助成金、非正規雇用労働者の賃金引き上げのためのキャリアアップ助成金などにより、企業のニーズに応えた賃金引き上げの周知及び活用促進。
- (3) 中小企業庁と連携し、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者等に対し、よろず支援拠点や生産性向上のための補助金の案内。
- (4) 企業が賃金引き上げを検討する際の参考となる地域の賃金や企業の好取組事例等の資料提供及び企業の賃金引き上げへの支援。
- (5) 働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口による支援の実施。
- (6) 改定された最低賃金について地方自治体や労使団体と連携して周知
- (7) 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底（点検要請・報告聴取）
- (8) 非正規雇用労働差への賃金引き上げに向けた同一労働同一賃金の取組みに係る強化期間の実施（局幹部職員による経済団体等への要請）

(中部経済産業局)

- (1) 税制による支援
 - ① 賃上げ促進税制の拡充及び延長
- (2) 補助金審査に係る加点措置
 - ① ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金の採択審査において、一定水準の賃上げ要件を満たす場合、加点措置を実施
- (3) 価格転嫁対策
 - ① 毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」として設定し、経済界に周知・依頼
 - ② 「下請中小企業からみた交渉・転嫁の状況」を整理した「企業リスト」を公表。評価が芳しくない親事業者に対しては、業所管大臣名で経営トップへ指導・助言
 - ③ パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた周知
 - ④ 団体協約の概要や相談窓口の一覧等をまとめたパンフレットの作成

(三重県)

- (1) 三重労働局と連携した経済4団体に対する賃金の引き上げや同一労働同一賃金の実施にかかる要請活動
- (2) 働き方改革相談窓口の設置

(労働者団体)

- (1) 2024 春季生活闘争（2～3月）において、要請行動や意見交換を実施
 - ① 行政に対して、中小企業に対する賃金改善、適切な価格転嫁対策や下請取引の適正化の推進、最低賃金の周知など、県行政施策や県内労働行政施策への周知、反映を要請
 - ② 経済団体に対して、①15,000円以上（定期昇給含）の賃上げ要請など、賃金改善について、会員企業への周知と反映を要請、②『パートナーシップ構築宣言』への参画拡大と実効性確保に向けた共同宣言』の要請と実施（予定）
- (2) 啓発行動
 - ① 広報器材の作成（チラシの作成、FM 三重ラジオのCM）
 - ② 街宣行動（2月に10地区において実施）

(使用者団体)

- (1) 三重働き方改革推進支援センターに専門家を登録し、プッシュ型開拓を実施。
- (2) 会員に対して業務改善助成金、中小企業向け賃上げ促進税制の活用を周知。
- (3) 賃上げの資源を確保するためにコスト等の上昇分を適切に価格に転嫁できるように「パートナーシップ構築宣言」などの取組について周知。
- (4) 取組がより実効性を持つよう、国や自治体に対し関係者への指導と助言等のフォローアップを要請。
- (5) 国、県から提供の働き方改革に関連した支援策等の情報収集に努め、事業者へ情報提供を実施。
- (6) 普段から各事業者を巡回することで状況を把握し、必要に応じて有効的な支援施策の活用を提案。
- (7) 特にものづくり補助金、小規模事業持続化補助金、IT導入補助金等の活用を促すことで、まずは生産性を向上させ、利益性の向上を達成することで賃上げにも繋げて行くことが可能になると考えるので重点的に活用を促進及び支援。
- (8) 実際に賃上げに取り組む事業者が労働環境の整備等において課題等が生じた際には、解決に向け、専門の相談員を設置し相談に応じている。また、必要に応じて専門家を派遣し支援を実施している。

2. 時間外労働の上限規制に係る取組

(三重労働局)

- (1) 医師、建設事業、自動車運転の業務等、時間外労働の上限規制の適用猶予業種等について、及び三重県医療勤務環境改善支援センター等の活用の周知。
- (2) 労働局に編成した荷主特別対策チームを中心に、発着荷主等に対する恒常的な荷待ちの改善要請及び支援。
- (3) 各労働基準監督署に配置されている労働時間・相談支援班により労働時間等説明会を集中的に実施。
- (4) 幹部職員による経営トップへの働きかけ、使用者団体への協力要請
- (5) 働き方改革推進支援助成金の周知、適用促進
- (6) 働き方・休み方改善コンサルタントによる企業訪問、好事例の収集

(中部経済産業局)

設備投資補助による支援

- ① 人手不足に悩む中小企業に対し、省力化投資を促進するための補助金を新たに措置
- ② 生産性革命推進事業（ものづくり補助金、IT 導入補助金、小規模事業者持続化補助金）による生産性向上等の継続支援
- ③ 中堅・中小企業が労働生産性の向上と事業規模の拡大を目的として行う大規模投資を支援

(三重県)

- (1) 働き方改革相談窓口の設置
- (2) 働き方改革アドバイザーの派遣

(労働者団体)

- (1) 行政や経済団体に対し、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、36 協定の締結・点検・見直し等について、要請行動や意見交換を実施している。また、2024 問題についても、各産別労組と連携し取り組んでいる。
- (2) 労働局などの関係機関の広報物を各産別労組に配布し、情報共有している。

(使用者団体)

- (1) 会員企業の運輸・建設業からの相談について担当者が個別訪問しコンサルを実施。
- (2) 時間外労働の上限規制等に向けた労務環境の整備等について、専門の相談員を設置し、相談に対応している。また、必要に応じて、専門家を事業所へ派遣し支援を実施している。
- (3) トラック運送事業者を中心に個別セミナー等を開催して、労働環境の改善が図られるよう支援をしている。
- (4) 国、県から提供の働き方改革に関連した支援策等の情報収集に努め事業者へ情報提供を実施している。

3. 年収の壁を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組

(三重労働局)

- (1) 年収の壁・支援強化パッケージの周知及び活用促進
- (2) 三重働き方改革推進支援センターの活用促進
- (3) 経済団体への周知要請
- (4) 周知文書の発送 (9 市町、98 団体、1628 事業所)

(労働者団体)

- (1) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大など、働きやすい環境整備について、行政に対し、要請行動や意見交換を実施
- (2) 労働局などの関係機関の広報物を各産別労組に配布し、情報共有している。

(使用者団体)

- (1) 従業員の働き方改革や、生産性向上に係る支援を、三重働き方改革推進支援センター等と連携し、アドバイザー派遣等を実施
- (2) 国、県から提供の働き方改革に関連した支援策等の情報収集に努め、事業者へ情報提供を実施している。
- (3) 普段から各事業者を巡回することで状況を把握し、必要に応じて有効的な支援施策の活用を提案している。
- (4) 正規・非正規労働者の待遇差の是正はかるためには事業者の利益性の向上が必要となるため、生産性の向上等を図るなどの支援をするため、国、県等の施策の有効活用に努めている。

4. 同一労働同一賃金など雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の取組

(三重労働局)

- (1) 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底
- (2) 同一労働同一賃金に係る説明会等を開催し、均衡待遇に向けた取組を周知啓発
- (3) 非正規労働者の正社員化や処遇改善に取り組んだ事業主に対するキャリアアップ助成金による支援
- (4) 基準部と連携し経済団体等への要請
- (5) 三重働き方改革推進支援センターの活用促進

(三重県)

- (1) 三重労働局と連携した経済4団体に対する賃金の引き上げや同一労働同一賃金の実施にかかる要請活動

(労働者団体)

- (1) 行政や経済団体に対し、職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組みについて、要請行動や意見交換を実施
- (2) 労働局などの関係機関の広報物を各産別労組に配布し、情報共有している。

(使用者団体)

- (1) 「高年齢者及び事業所向けセミナー事業」において、高年齢者再雇用時のポイントとして、同一労働同一賃金について説明を行った。
- (2) 「パートタイム・有期雇用労働法のあらまし」などの配布等の情報提供を行った。
- (3) 同一労働同一賃金に取り組む小規模事業者等対して、専門相談員を設置し、相談に対応している。また、必要に応じて、専門家を事業所へ派遣し支援を実施している。

5. 多様な人材の活躍推進（女性活躍・男性の育児休業促進等）の取組

（三重労働局）

- (1) 男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法に基づく報告徴収等による履行確保（143件）、説明会等による周知啓発（28回）
- (2) 男性の育休促進に向け、改正育児・介護休業法の周知及び履行確保
- (3) 不妊治療と仕事との両立支援に係る周知啓発、次世代育成支援対策推進法のプラス認定の周知
- (4) 総合的ハラスメント対策の推進及び履行確保

（中部経済産業局）

- (1) 周知活動等
 - ① 中部地域の次世代女性リーダー育成講座（通称：中部 WIN）の実施
 - ② HP掲載等によるダイバーシティ経営の普及啓発
 - ③ ものづくり女子の活躍応援サイトの掲載

（三重県）

【女性活躍】

- (1) 女性の大活躍推進三重県会議（県と民間企業等とのネットワーク）企画委員会及び連絡会議の開催により、県の女性活躍推進関係事業に関する企画検討や情報共有を実施
- (2) 中小企業等へ女性活躍アドバイザーを派遣し、女性活躍推進法一般事業主行動計画の策定を支援
- (3) 働く女性を対象とした「女性が暮らしやすく、働きやすい三重県づくり」に向けたグループワークの実施
- (4) ジェンダーギャップ解消フォーラムを開催し、グループワークの成果発表として県の政策への提言、女性活躍推進に関する県内優良取組事例の発表、経営者等の意識啓発を促す基調講演を通じた横展開

【男性の育休促進等】

- (1) 「みえのイクボス同盟」加盟企業・団体への情報提供
- (2) 男性の育児休業取得促進に向けた座談会を含むセミナーの開催及び企業内研修用ツール（研修資料、手順書）の配布
- (3) 男性の家事・育児の様子を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を実施、受賞作品を活用した写真展を商業施設等の開催、周知啓発
- (4) 第1子誕生予定の父親を対象に、「育児応援ハンドブック」の配布、家事・育児に関する具体的なスキル等を紹介する動画及びガイドブックの作成・配布

【高年齢者雇用】

- (1) 高年齢者の経験・能力が活用される職場環境づくりを支援する企業向けセミナー

一、高年齢者の就労意欲向上につながる求職者向けセミナー及び三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の実施

(2) シルバー人材センター連合会への支援の実施

【障がい者雇用】

(1) 障がい者の短時間雇用やテレワークによる障がい者雇用のアドバイザーの派遣及び障がい者雇用に関するセミナーの開催

【外国人雇用】

(1) 外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを支援する企業向けセミナー、企業向け個別企業相談会の開催

(2) 就職を希望する外国人を対象とした就職準備セミナー、県内企業への就業体験、合同企業説明会等の実施

【多様な人材の雇用拡大等に関する要請】

三重労働局と連携して経済4団体に対して要請活動を実施

(1) 誰もが働き続けることができる職場環境づくり

(2) 外国人労働者の適正な雇用管理等

(労働者団体)

(1) 『連合三重ジェンダー平等推進計画』フェーズ1（2021.10～2024.9）により、達成目標5項目、推進目標4項目を定め取り組みを進めている。

(2) 行政や経済団体に対し、職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組みについて、要請行動や意見交換を実施

(3) 労働局などの関係機関の広報物を各産別労組に配布し、情報共有している。

(使用者団体)

(1) 三重労使雇用支援機構において、三重県受託事業「高年齢者及び事業所向けセミナー事業」において、高年齢者の再就職支援や、事業所向けに高年齢者雇用に関するセミナーを県下各地で開催。

(2) 女性活躍については、女性懇話会で、他の女性団体と合同で、「中小企業経営における女性の活躍推進について」と題して、三重県副知事 廣田恵子氏に講演を依頼。

(3) 不妊治療と仕事の両立支援においては、三重労使雇用支援機構にて、三重県と共催で働きやすい職場づくり応援セミナーを実施。

(4) 女性の大活躍推進三重県会議、三重県多文化共生推進会議、三重県働き方改革関係団体協議会等の関係会議に参画し、情報収集と関係者の理解促進に取り組んでいる。

(5) 三重県中小企業レディース中央会の活動支援や多文化共生推進会議等への参画

により、多様な人材の活躍促進に努めている。

- (6) 令和4年4月から段階的に改正された育児・介護休業法については、厚生労働省等から発行されたパンフレット等入手することで、事業者に対しての助言が出来るように知識習得に努めた。
- (7) 育児・介護休暇等労務環境を整備しようとする事業者等に対して、専門相談員を設置し、相談に応じている。
- (8) 要に応じて、専門家を事業所へ派遣し支援を実施している。